

国有地の現地調査を行います

地方分権にともない国有地の一部（利用されている里道・水路など）が市有地に変わります。国有地の現状把握のため、鳥取市から委託を受けた業者が立入調査を行いますのでご協力をお願いします。

13年度調査対象区域 吉岡 大郷 松保 明治 豊美

大正 東郷の各地区と徳吉
調査期間 7月15日頃～平成14年3月20日

問い合わせ先 道路管理課
(☎20 3261)

下水道供用区域が広がります

■新たに使用できる区域

面影一丁目的一部 円護寺の一部 生山の一部 古市の一部 吉成・吉成南町一丁目・吉成南町二丁目各一部 伏野の一部 賀露町北一丁目・賀露町北四丁目・賀露町南六丁目各一部 湖山町北五丁目・湖山町北六丁目各一部 大畑・長柄・妙徳寺・吉岡温泉町の各一部

なお、当区域にはパンフレ

ットを配布します。

■工事は指定工事店で

公共下水道が整備されると、トイレの水洗化や生活雑排水の排除により、清潔で住みよい環境が整備されます。できるだけ早く公共下水道に接続する排水設備工事をしましょう（浄化槽など切替はおおむね一年以内、汲み取り便所の水洗化は三年以内）。当工事については、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。なお、金利が無利子の改造資金融資制度もあります。

排水設備工事完成后、排水管がつかまって下水が流れないときは、鳥取市環境事業公社、または施工した工事店に清掃を申し込んでください。

問い合わせ先 下水道部管理課（改造資金融資制度）
☎20 3302 排水設備工事 / ☎20 3304 ・市環境事業公社（管清掃）
☎22 8585

乾電池の収集 8月の第1週

八月は使用済乾電池や蛍光管の収集月です。他のごみと

区別し、透明なポリ袋などに入れて、八月一日（水）～七日（火）の小型破砕ごみ収集日にステーションに出してください。

問い合わせ先 環境課（☎20 3217）

住民税非課税世帯は医療費などを減額

老人保健

老人保健の医療受給者で住民税非課税世帯の人が入院した場合、一日の食事代が七百八十円から六百五十円に（九十日を越えた分については五百円）に減額され一カ月の医療費も二万四千六百円が限度となります。また、右の人でさらに高齢福祉年金を受給している人が入院した場合、一日の医療費が千二百円から五百円に、食事代が七百八十円から三百円に減額され、一カ月の医療費も一万五千円が限度となります。

これらの減額制度を受けるには申請により認定証の交付を受ける必要があります。必要な物 保険証 受給証 申請先 健康対策課（☎20 3193）

わらべ館だより

動くおもちゃ
コンテスト作品

募集 / 期間 = 10月10日（水）まで お遊び
広場 / 期間 = 7月20日（祝）～8月31日（金）
紙芝居劇場 / 期間 = 7月20日（祝）～8月26日（日） お楽しみステージ / 期間 = 7月23日（月）～8月31日（金） おもちゃワールド / 期間 = 7月29日（日）～8月17日（金）
7月の休館日は18日（水）です
わらべ館（西町三丁目・☎22 7070）

こども科学館 夏休み教室

■夏休み楽しい研究教室

とき 7月29日（日）午前9時30分～正午
ところ こども科学館3階会議室

内容 社会科・理科などの自由研究の進め方について、小学校の先生がアドバイスを参加費 無料

■星を見る会

とき 7月29日（日）午後7時30分～9時（雨天・曇天の場合は30日（月））

保護者が同伴してください
■夏休みパソコン教室